

No. 7	提 案 名	宇都宮は生き残れるか ～風土に根差した自治の再生～	
	提案団体名：“まち”を研究する会		
	所 属：	放送大学 教養学部	
	代 表 者：	上村 隆行	指 導 教 員：伊東 明彦
メンバー	大塚博久、坂田卓、館野治信、中野正巳		

○ 提案の要旨

宇都宮に限ったことではありませんが、2017 年度統計によると全国で生活保護世帯が 164 万世帯にのぼり全世帯の 3%以上に達しています¹⁾。新型ウイルス禍のあおりで、困っている世帯はもっと増えているのではと想像されます。1993 年時点の生活保護世帯数は 58 万世帯ですから 20 年あまりで 2.8 倍になっています。どの世帯も「竈の煙が絶えることの無い暮らしぶり」²⁾が望ましいのですが、30 年来続けている緊縮思潮が、民の貧困化と国土の荒廃を招来しています。宇都宮市役所の生活保護窓口は繁忙を極めているのではないのでしょうか。

現実をよく知るために、できるだけ現場に近づきましたが十分に目的を尽くしたとは言えません。現場を認識した上で改善策を検討しましたが、これもいささか忸怩たるものが残りました。管見ではありますが、「住みよい”まち”への一試案」としてネットワークの強化とデジタル技術の活用について提言します。

1. たちすくむ”まち”宇都宮

「第 6 次宇都宮市総合計画」によれば、市の人口は、2019 年 52 万人余りをピークに減少に向かうとあります。そして計画目標年次の 2050 年には 45 万 3 千人まで減ると予想推計され、その時の人口構成は、不安定な逆三角形を呈しています³⁾。それまで準備期間は残り 30 年足らずしかありません。しかし、宇都宮の人口が減るのは令和の御代には限りません。18 世紀後期から 19 世紀にかけ、下野国（栃木県）だけが 1 世紀の間に 40%も人口が減りました。日本全国平均の減少はたかだか 4%であったにもかかわらずです。その要因は飢饉、流行り病もありましたが、主な理由は潰退転（耕作地を放棄して無宿となる）となって江戸へ集中したためです⁴⁾。現在の東京一極集中と同じです。先人はこの窮状にどう対処したか、官民一体結束してこれに当たりました。官は当時の統治武士階級、民は農民・職人・商人が相呼応して果敢にこの危機に対処しました⁵⁾。明治維新前後の天狗党の乱、戊辰戦争、二度の世界大戦と敗戦後の混乱を何とか凌いで今日があります。危機が襲来するたび、先人は果敢に困難を乗り越えてきました。しかしまた、現下の新型ウイルス禍は私たちのこれまでの迂闊さもあぶり出しました。果たしてこれから、宇都宮は県都として、そしてまた関東圏の中核都市として生き残れるのでしょうか。

2. 景観 10 年・風景 100 年・風土 1000 年

平成 16 年に定められた「景観法」は、良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講じ、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図る、としています。我が宇都宮市は中核都市であり自動的に景観行政団体となっています。

景観法が定まって以降、「景観 10 年風景 100 年風土 1000 年」というキャッチフレーズが頻繁に使われるようになりました。栃木県主催で、今年 10 月に「とちぎの景観の見方・調べ方・活かし方・「らしさ」の見える化」のテーマでオンライン ZOOM 式の講演会が開催されました。

風土工学の碩学である竹林征三氏いわく、「景観」とは見た目の良さの概念であり、「景観が損なわれる」という表現があるように、いずれ時間の経過と共に損なわれて壊される運命をもっている概念です。「景観」が時間の試練と交渉を経て壊されずに残れば「風景」になります。さらに、時間の試練と交渉を経て、その他の人々の心象に融けこんで残れば「風土」になります。」と述べておられます⁹⁾。一方、自然災害や、人々の意識から建設の精神が薄れていくと一瞬にして景観・風景・風土は壊れてしまいます。役所、議会、自治会、事業者、住民一人一人の「協働」に少しでもヒビが入ると、せっかく積み上げた「風土」はホコリとなって飛散してしまいます。人々の意識は自然・人工物に働きかけ、逆に自然・人工物は人々の意識に投影されます。相互の働きかけが風土、いわゆる土地柄を形成します。私たちの務めは受け継いだ風土をキチンと次世代に引き渡すことです。

改めて、今年のテーマ「スマート×風土」を考えてみます。「スマート」とは「スマートシティ」の意だそうです。従って、テーマの意図するところは「スマートシティ」を実現し 1000 年積み上げた宇都宮の「風土」にかけ合わせれば素晴らしいまちが出来るに違いない、とのものくろみと思われます。英語 smart は「しゃれた、現代風の」という意味もありますが、同時に「ずるい」、「痛々しい」という意味もあります。1000 年かけてできた風土が、高々数十年の開発技術で「痛々しいまち」と化しては元も子もありません。スマートシティは今時の流行りには違いありませんが拙速は命取りになります。事は慎重に、かつ地域で暮らす人々が納得づくで改善していかなければなりません。風土を守り育てるには、「宇都宮のあるべき姿＝（スマート÷風土）×考え方」と考えれば良いのではないのでしょうか。全体にかかる「考え方」とは、民の暮らしの安寧と風土の創生という目的を堅持する限りにおいて、という意味です。

3. “まち”のアチコチ、アレコレの“まち”

わたしたちの“まち”宇都宮の実態はどんな様子が、また、他の自治体はどんな取り組みをしているのか、それらの全体像を知ることは到底無理だとしても、その一端から、わたしたちの“まち”を考えるヒントを得られるのではないかと、宇都宮市の数例と他市の実例を調べました。新型コロナウイルス禍の中、直接の面談は最小限に控え、極力電話による聞き取りと文書・電子メールに拠って調べました。

3.1 路線バスについて

(1) バス路線の改廃について

今秋、JR 宇都宮から豊郷地区を通り JR 岡本駅行への路線バス路線が廃路線になりました。もと、利用客が少ない路線ではありましたが、自分で移動する手段の無い利用者にとって、河内地区にある国立病院や東武デパートなど市内中心部への交通として欠かせない路線でした。しかし、路線廃止について沿線住民に対する問い合わせ照会は無く、突然回覧板による通知で廃路線が分かった次第です。利用者にとって、まさに青天の霹靂でした。宇都宮市役所の調べによれば、バス路線の廃止は道路運送法により、バス業者が国に届出すれば自由に行うことが可能であるとのことでした。

地域の暮らしを支える公共交通の改廃が以上のような実態であることから、地域ビジョンを作る際には、道路・上下水道・河川・エネルギー等の生活基盤について行政、業者を含めた関係者と地域住民との関係などについて調べました。

(2) 地域内交通と地域間交通

各行政区には地域内バスが運行されており、地域住民の高齢化に伴う免許返納者の増加などに伴い、利用者は増加傾向にあります。しかし、域内利用に限定されているために、他地域への移動は、域内バス停・または鉄道駅で一度降り、改めて別の交通手段に乗り換える他に手段があり

ません。乗り換え後の手段として、タクシーを利用することもできますが、頻繁な使用はおのずから限界があります。

ヒアリングの結果、利用者は地域内交通の重要性を感じているものの、円滑な地域間交通を切望しています。高齢になればなるほど乗降は困難になり。乗降補助と地域間公共交通の拡充に対する要望が大変強いことが分かりました。とりわけ、定期的・日常的な健康維持のための診察、定期的薬の投与など平時有事を問わず、医療施設へのアクセスは早急の改善が求められています。

宇都宮環状線は市の大動脈となっています。昭和 46 年(1971)年から平成 8 年(1996)にかけて整備されました。今となれば、よくこの道路をつくっておいてくれたものと感謝の念に堪えません。総延長距離は 34.4 km と、奇しくも東京の山手線とほぼ同じです。しかし、残念なことに宮環にはバス停留所は一か所もありません。

表 1.山手線（東京）と宇都宮環状線（宇都宮）

	山手線	宮環	LRT東ルート
総延長距離	34.5km	34.4km	14.6km
乗降場数	30	0	19
平均駅間距離	1.2km	—	0.8km

仮に、宮環にバス停があったなら地域内交通と幹線道路がつながり地域住民の移動手段は大変便利になります。さらにその上、地区センターがバス停になれば、市政の発信は格段に向上することでしょう。

3.2 災害時の対応

市内は鬼怒川、田川、姿川 3 本の一級河川が流れています。令和元年 10 月の台風 19 号による河川の氾濫は記憶に新しい災害です。各所で溢水・決壊が発生し住民の避難に大混乱を来しました。避難マップに避難所所は一応決められているものの、災害時の行動は時と場合に応じて臨機応変が求められます。必ずしも行政の避難指示が的確であったとはいえない実態もあり反省しなければならない点もありました。

複数の地区センターのヒアリングによれば、災害を想定した避難訓練、情報・指示等の行政内シミュレーションは基本的に本庁を中心とした放射型ネットワークになっているそうです。河川管理は流域で管理するのが重要であるにもかかわらず、地区センター間の情報交換などの、地区間の連携はほとんど行われていません。有事の際を想定した地区センター間の避難訓練、避難場所の相互の取り決めがなされていないのです。災害対応は平時の構えが大切です。すべての指示系統が本庁からということになれば、とても有事に間に合いません。バス路線改廃の問題と同様、ネットワークの強靱化を図る必要があります。下図は現状と望ましい姿を図示したものです。

図 1-1 現状の対応

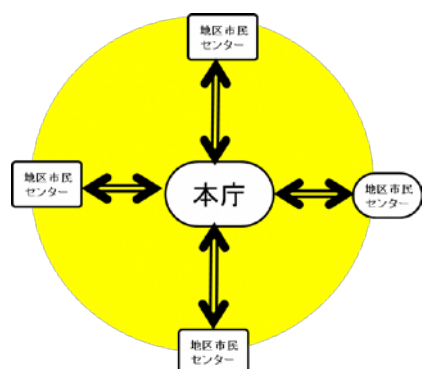
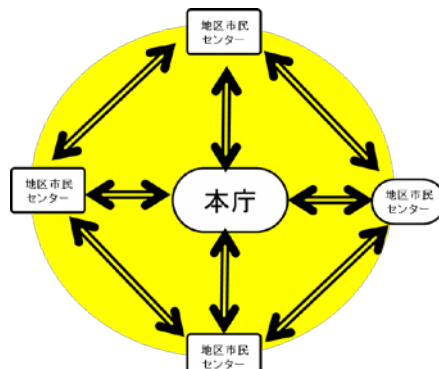


図 1-2 望ましい対応



3.3 宇都宮市と小山市のまちづくりビジョン形成

(1) 宇都宮市の条例とビジョン形成について

宇都宮市の場合、いわゆる「まちづくり条例」と名のつくものは下記①～③の 3 つあります。

いずれも、土地利用計画などの具体的規制ではなく基本理念を規定したものです。市では市長、自治会、執行部出席の下に実施される「まちづくり懇談会」が行われていますが、内容は形骸化

して、見直しが必要であるとの声（宇都宮市議会議員談）も出ています。

① 「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」 平成 12 年制定

健康の保持・増進、児童の健全育成、就業機会確保のため公共的施設の整備する

② 「宇都宮市安全で安心なまちづくり条例」 平成 17 年制定

安全で安心なまちの形成のため、行政、市民、事業者が連携する

③ 「宇都宮市地区計画等の案の作成に関する条例」 昭和 63 年制定

都市計画法の規定に基づき、地区計画等の案の作成において住民の意見を反映するため、意見提出方法、地区計画等に関する住民又は利害関係人からの申出について定めたもの
条例に基づき、宇都宮市内各地区では、数年おきに『地域ビジョン』なるものが作られています。ビジョンの策定は、自治会、各種団体に地区センターが事務局支援体制を取っています。スローガンを掲げ、ソフトの取り組みについて言及されているものの、バス路線等の公共交通、建物等構造物の建築・廃却、上下水道、ガス電気等エネルギー、サイレン、看板等のハード面については、明確に見える形でビジョンが作られているわけではありません。

(2) 「小山市まちづくり条例」とビジョン形成

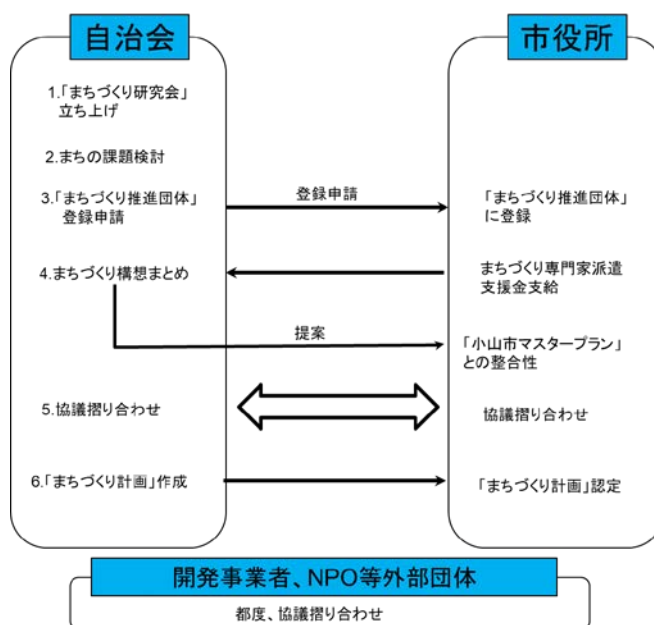
条例制定の発端は、小山市北端の羽川地区から市行政に対して条例制定の提案があったそうです。羽川地区は市の北端に位置し道路（昔ながらの道路）・下水道が未整備で前から困っていました。行政は、これを受けて、住民の意見を知るために住民アンケートおよびヒアリング調査を実施しました。調査結果を踏まえ、地区と行政が協働で地区まちづくりをどう推進すべきかを検討しました。その結果を基に、小山市全地域を対象とした条例を作り、議会審議を経て平成 17 年に「小山市まちづくり条例」が制定されました。それまでは、万事市役所側の一方通行で行政がすすめられていたそうです。

そこで、小山市全域を対象にした条例を作ることになりました。条例に基づく具体的なビジョンは図-3 のようなステップで進められています。

小山市の条例は、宇都宮市の②に相当する条例の発展形と考えられます。都市計画を計画通り実現するための手段としての条例という位置づけにあります。都市計画を策定する過程で、地区計画の作成の前と都市計画審議会にかけ前の 2 度、地区から「意見書」提出のチャンスがあるので、都市計画に住民の意向が反映されやすい仕組みになっています。特徴は、市民、行政だけでなく開発事業者の協働を規定していて、関係者が納得づくでまちづくりができ、納得しないと前に進めないようになっています。しかし、合意後は事前・事後のイザコザ紛争を回避できるため、行政にとっても楽になり、まちづくりをスピーディに進められるようになったそうです。当然のことですが、「都市計画」と「地区別デザイン」は互いに齟齬が無いように調整が図られます。

このプロセスは、地区と行政の頻繁なキャッチボールをやることによって、関係者間の責務が明確になることにあります。煩雑で手間がかかりますが、ルールがしっかりしているのでイザコザが無くなりかえって円滑に街づくりができるところに特徴があります。さらに、行政と地元とのつながりが緊密になるため、行政執行が円滑になる上、自治会同志の横のコミュニケーションが活発になり広域連携が強化されたそうです。今後の課題として、都市基盤等のハード面は終了したので次にソフト面に取り組むとのことでした。

図-2 小山市地区ビジョン作りのステップ



3.4 情報の遣り取りについて

今年 5 月新型コロナウイルス禍の中、宇都宮市から市民あてに、ワクチン接種案内状が封書で届きました。封書の書面と WEB 上の文面について下表のような齟齬がありました。コールセンター（市の委託先外部業者）へ問い合わせましたが対応できず、次に、宇都宮市保健担当職員に問い合わせしたをしました。経過は下表のとおりです。

表 2 新型コロナ・ワクチン接種予約の問題点

問題点	宇都宮市保健所保険予防課回答
封書の接種会場と WEB 予約の接種会場のリストが異なる	郵送リストは 3 月末時点のもので、その後の追加分はコールセンターに問い合わせてもらいたい。追加情報について WEB 利用環境の無い市民には改めて文書で知らせする予定は無い。ホームページで確認して欲しい
WEB 上で表示されている会場に住所、電話番号の表示が無い	ソフトウェアのミスであるが、修正するか否かは不明
封書には 2 回目の接種予約手順に記載が無い	郵送文書の記入漏れ。訂正情報をどう発信するかは回答なし。

事実上、PC、スマートフォン等を持っていない WEB 環境の無い住民は、接種を受けることができない状態にありました。ワクチン接種の混乱とソフトウェア開発は明確に切り分けなければなりません。印刷書面と WEB 画面の食い違いは単純な業務執行上の問題です。他方、ソフトウェアのバグはソフトウェア開発者の失策ですが、ソフトウェアのバグを取るために、出来上がったソフトウェアを試用するという初歩的なステップを省いた結果と思われます。ソフトウェアの開発も問合せコールセンター受付の業務も、全て外部委託であると推定されます。果たして、次に来襲するであろう有事に、「安全・安心」に対応できるでしょうか。WEB によるワクチン接種予約オペレーションに限らず、今年のテーマ「スマートシティ」の実現には、たくさんの課題があるようです。市民が IT テクノロジーを利用する以前に、行政事務や社会基盤整備に優先して取り組むべき課題が山積みになっていないでしょうか。どうしたものかと思案した果てに、「スマートシティ」先進自治体の取り組みはどんな内容かを長野県伊那市に教えを乞うことにしました。以下は電話による企画政策課職員からの聞き取りをしたものです。伊那市は市域の多くが農山村のため、「スマート農業」からスタートしました。IT 活用の事前準備として地域の課題を調べるために住民へのアンケート、ヒアリング調査を実施、その結果、最大の課題は「買い物」でした。すでに 3 年前から農業、河川管理、橋梁管理などの分野でドローンの利用は行っていたそうです。

IT 活用の目的は地域産業の振興に絞ったそうです。進め方は、住民への IT 教育に 5 年間かけたそうです。自治会別に基礎教育から実施、市役所職員だけでは無理なので「集落支援員」制度をつくり、中核的なリーダーを作って教育を行いました。

市長の指示により心身の健康維持のため配達は 100m 手前までとしました（歩行 100m）。害獣対策（実験の結果、ワナが最も効率的であった）、タクシーを市で借り上げて市内なら一律 500 円の運用、AI 技術で個々のリクエストを処理して効率的な乗り合いができる仕組みを作りました。2021 年 4 月よりオンライン遠隔医療「モバイルクリニック」を導入しました。重要な施策として、WEB 環境に無い住民（山奥居住、高齢者等）への対応として集落ごとにケーブル TV に全戸加入してもらいテレビリモコンで情報発信できる体制をとったそうです。それでも情報発信が困難な方々のために電話で伝えることも可能にしたということでした。また、今後の課題として①ドローンの技術進歩が激しく、当方の技術習得が追い付かない②技術が進歩するだけでは問題は解決しない、技術はドンドン変わるが、人間（住民）はあまり変わらない。解決のためには長い時間がかかる、④次の課題は林業で、松くい虫による被害（松がれ）に取り組みたいとのことでした。そして最後にスマートシティを実現する上で、大切な 3 つの項目を披露してくれました。すなわち第一に、市長の強い意志と行政の透明性:やる気。ごまかさず、正直に訴える、次に、住民の生活実態の把握:いろいろ方法はあるが、ナマの実態を把握する、最後に、住民の教育:最も時間がかかるが、解ってもらうまで続ける根気、以上の 3 原則でした。

4. 住みよい” まち ” への一試案

4.1 ネットワークの強化 ～放射型の行政執行から蜘蛛の巣型への転換～

宇都宮市は「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指しています。現在のネットワークのままで、これからも生き残れるでしょうか。現状のネットワークを足掛かりにして網の密度を上げる（ネットの結節点を増やす）ことにより、ネットワークを強靱にすることができます。

(1) ≪ひたすら走る道≫から≪行きたいところへ着ける道≫へ

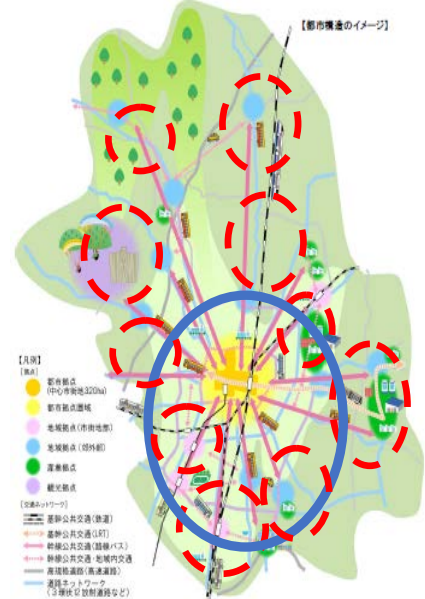
地域内交通と宇都宮環状線との組み合わせネットワーク化を図ることによって、乗り換えが各段に便利になります。これまで整備した地域内交通は高齢化にともない利用が増える傾向にあります。

図-3 宮環と地域内交通の組合せ

また、既存の宇都宮環状線は基幹道路として市内を一巡しています。宮環には路線バスの停留所を設け、かつ地区センターを必ず停留所にするることによって、個人乗物から公共交通への転換が図れます。

さらに、有事のルート選択肢が級数的に増えるので、人の移動・物資輸送の安全性が高まります。ひいては、個人交通の減少によって通勤時間帯の渋滞の軽減を図れるのではないのでしょうか。輸送効率が上がるというメリットの半面、車両サイズが大きくなり、運行スピードが制限されるというデメリットも出てきます。

茨城県は、すでに公共交通としてのバスの利便性を高める試みが始まっています⁷⁾。例えば、スマートフォンアプリケーションによる鉄道・バス共通の決済、AIによる乗車人数把握と感染症対応のための乗車人数表示、さらにそのうえ、車種（公共バスとその他の車両）別の道路選択規制など公共交通のあるべき姿を模索しています。わが宇都宮も、早急に少なくともシミュレーションをしておくべきではないのでしょうか。



バス停留所を設置するには相当のスペースが必要になってきます。宮環道路沿いの開発が、これ以上進む前に手を打つのが良策だと考えます。先行試験として宮環近傍の地区市民センターをバス停に設定し試験的に運用してみるのも一法ではないのでしょうか。地区センターをバス停にすれば住民は自然に集まります。そこで住民への情報発信、住民から行政への情報発信の場ができます。災害時に対応するには、ネットワークの結節点をたくさんつくっておかないと人・物資の供給が困難になります。

(2) 人びとの「協働」による強化

「協働」とはいえ、関係者団体（市民、自治会、業者、行政、各種団体）の中でも行政組織は圧倒的に強い権限を持っています。しかし、まちを改善するために、行政が先頭に立って、条例を改正するかといえど二の足を踏んでしまいます。小田原市の職員、藤川眞行氏はその理由として「市町村は制度の運用者として国・県から示された法令・通達・マニュアル等に従って画一的に事務を処理することが期待されてきたことが大きいと考えられます。これは、よくお役所仕事と批判されることですが、実は、国民・市民サイドの行政の公平・平等な運営に対する強い期待の裏返しでもあるのだと思います。また、これは官民間わないことですが、制度を運用している者（たとえば、ゲームをしている人）は、それに専念しているのであり、制度自体の内容（たとえば、ゲームのルール）を検討する余裕がないということもあるように思われます。」と述べています⁸⁾。続けて、氏はさりながらというべきかだからこそというべきか「「紛争対応型街づくり行政」から「ルール主導型街づくり行政」への転換という流れの中で、歩みは遅くとも、前向きに制度づくりをやっていこうという方向で市町村職員の意識改革を図ることが重要となっています」とも述べられています。

何と、氏の担当する小田原市では「街づくりルール形成促進条例」まで制定してルールづくりの重要性について意識啓発に努めておられます。

小山市の条例に倣って、また宇都宮市も地域ビジョンの発展形としての「宇都宮市総合計画」実現を目標とした土地利用、景観創生のためのビジョンを地区別に作るべきだと考えます。そのためには、先ず宇都宮市版「まちづくり条例」を改正しなければなりません。条例改正後、行政・自治会共同で地区の現実を再認識し、将来の社会基盤のビジョンと一緒に作成することが可能になります。行政は、ビジョン作りに必要な資金と人材とを支援すればビジョンづくりを加速することができます。今時の河川管理は地区別管理ではなく、流域管理が主流になっています。有事、平時を問わず本庁が指示を出し、指示を待って各出張所が作業するのではなく、地域間の連携ができるように、地区センター連携会議を定期的に開いてはどうでしょうか。

4.2 情報技術・自動化技術の活用

国土交通省から発表された日本の社会基盤の劣化状況はまことに背筋が寒くなります。具体的な、点検・保守・修理等の作業がどこまで進捗しているか分かりませんが、点検作業の課題は山積しているのではないのでしょうか。点検作業は、莫大な手間がかかるため従来人手で行っていた作業をIT付機械で補うのが一般的になっています。

表3 建設後50年以上経過する社会基盤

基礎的社会基盤の種類	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋梁 : 橋長2m以上の橋約73万橋	約25%	約39%	約63%
トンネル : 約1万1千本	約20%	約27%	約42%
河川管理施設 : 水門約1万施設	約32%	約42%	約62%
下水道管渠 : 総延長約47万km	約17%	約32%	約58%

出典：国土交通省「社会資本の老朽化の現状と将来予測」¹¹⁾

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/02research/02_01.html

上記レポートの中で「事後保全」の考え方を基本とする試算よりも、「予防保全」の考え方を基本とするとなっています。「平成30年度推計」では、新規技術の活用によって20年後の維持管理・更新費は約30%減少し、30年後には約50%減少する。」とされています。最先端の点検技術として、水中ドローン・レーザー打音・テラヘルツ波照射法、中性子線照射検査法など、続々と先端技術が開発されています。

次に、「スマートシティ」なるものの実態はいかなるものかを学ぶには、先進自治体で実体験して学ぶ方法が最も早道ではないのでしょうか。宇都宮市職員に「伊那市へ1年間出張してスマートシティの作り方を学びたい!」と手を挙げる人を公募します。1年間は現地の職員として、またある時は現地の住民として現場作業に当たります。その1年後、習得結果を「宇都宮スマートシティ計画」として宇都宮市長宛てに提起してもらいます。もちろん、事前に伊那市役所に受け入れを承諾してもらう必要があります。

荻生徂徠に「クルワから出なければクルワのことは分からない」の言葉があります⁹⁾。技術の進化スピードは速く、キャッチアップするには人材育成が急務です。伊那市に職員を1年間派遣する、そこで学んだノウハウを宇都宮のスマートシティ形成の計画を立てさせる、これによって人は伸び、役所の職場風土の刷新も図れるのではないのでしょうか。医療機関では、すでに医療カルテのデジタル化は当たり前になってきましたが、デジタル化ゆえに生命が危険に晒されるという事態も発生しています¹⁰⁾。前にも述べたように、事は慎重に運ばなければなりません。

4.3 風土を守り育てるために

ネットワーク強化、ハード・ソフトの社会インフラの整備いずれも人と資金を用意しなければ叶いません¹²⁾。250年前の先人と同じ情勢に立っている私たちも実行する他はありません。信じがたい話かも知れませんが、2017年の日本の公務員対労働人口比率は、OECD諸国で「最低」ランクなのです¹³⁾。郷土を愛する公務員を「適正な給与」で増員することが求められます。過去三十年間で、地方公務員の数14%減少しています。インフラの整備は待った無しです。と

りわけ、インフラ正常化には土木建築担当人員の増強が急務です。民の竈の火が消えかかっている時は、官が率先するのが当たり前です。三十年余り続いている緊縮財政の呪縛を解き、思い切った財政出動によって風土を守らねばなりません。その結果、民の竈はいずこの家の竈も白い煙が立ち上ってくる²⁾ことに違いありません。

結び

取り組み活動の間、多くの方々にご助言、ご支援とご協力を頂きました。指導教員の伊東先生、小山市・伊那市担当職員の方々、各地区市民センター職員、宇都宮市議会議員、栃木県議会議員、自治会役員および市井の方々には大変お世話になりました。ここに感謝の意を表します。

最後に、今一度伊那市企画制作担当職員の「スマートシティ実施の3原則」を挙げておきます。

- ①市長の強い意志と行政の透明性 :やる気。ごまかさず、正直に訴える
- ②住民の生活実態の把握 :いろいろ方法はあるが、ナマの実態を把握する
- ③住民の教育 :最も時間がかかるが、解ってもらうまで続ける根気

【補注と参考文献】

- 1) 『ルートプレス第60号』誌 人と道研究会 2021年9月発行
<https://aidea.co.jp/route-press21st/rp60.pdf>
- 2) 北畠親房著『神皇正統記』仁徳天皇の条に御製「たかきやにのぼりてみれば煙立つ 民のかまどは にぎはひにけり」がみえる。民の窮状に鑑み、3年の間、税金を免除し皇居の雨漏り修理を止めたがどの家からも飯炊きの煙が昇っているのをご覧になり、ほっとして皇居修理を始めた。
- 3) 『第6次宇都宮市総合計画』宇都宮市総合政策部政策審議室編 平成30年3月
- 4) 『うつのみやの歴史』宇都宮市編発行, 昭和59年
- 5) 宇都宮市主催「大学生によるまちづくり提案2014」予稿集のうち放送大学の稿参照
- 6) 『風土千年・復興論・天変地異・災害の世紀』竹林征三著 ツーワンライフ 平成25年
- 7) 『日本経済新聞』 2021年11月19日付 「茨城バスDXで便利に」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCC1345E0T11C21A1000000/>
- 8) 『街づくりルール形成の実践ノウハウ』藤川眞行著 ぎょうせい 平成20年1月
- 9) 「此国、今ノ世ノ風俗二染リ居テ、心アワヒモ智慧ノハタラキモ、其クルワヲ出デズ」江戸中葉の大学者、荻生徂徠の著書「太平策」(『荻生徂徠』日本思想体系36 岩波書店1973年より)の中の言葉。「クルワ」は曲輪。城のまわりにめぐらせた囲いのこと。物理的な城中を指す訳ではなく、人はいかに理性や時代風潮・流行に縛られ易いかを指摘した言葉である。イギリス経験論の祖、フランシス・ベーコンも、著書『ノヴム・オルガヌム』で人の陥る4つの「イドラ」について同様のことが述べられている。
- 10) 『産経新聞』令和3年11月25日付「医療機関へのランサムウェア攻撃」松原実穂子氏の論考
<https://www.sankei.com/article/20211125-MUMZHZ7C2JJT3OQZDWJ3LZJKSU/>
- 11) 栃木県の詳細は「栃木県公共施設等総合管理基本方針」参照
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/b06/documents/20210308184606.pdf>
宇都宮市の詳細は「宇都宮市公共施設等総合管理計画」参照
<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/machi/kakushukeikaku/1012718.html>
- 12) 『ルートプレス第57号』誌 人と道研究会 2020年1月発行
<https://aidea.co.jp/route-press21st/rp57.pdf>
- 13) 『ルートプレス第59号』誌 人と道研究会 2021年5月発行
<https://aidea.co.jp/route-press21st/rp59.pdf>